



〒220-6010
横浜市西区みなとみらい 2-3-1
クイーンズタワー A 10F
電話: 045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100518214 号-5

日本原燃株式会社 殿

2024 年 10 月 22 日
LRQA リミテッド

2024 年度 第 1 回定第三者定期監査 報告書 (その 5) 監査室の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4-108
監査名	2024 年度 第 1 回第三者定期監査
被監査者	監査室
監査場所	日本原燃株式会社 2024 年度 第 1 回第三者定期監査 初回会議：事務本館 実地監査：事務本館 最終会議 (Web 会議)：事務本館
監査実施日	2024 年度 第 1 回定期監査 2024 年 9 月 4 日：初回会議 2024 年 9 月 4 日：実地監査 2024 年 9 月 17 日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド)

2. 2024 年度 第 1 回定期監査の視点

2.1 被監査者

定期監査は下表に示す 5 グループ別に実施した。

グループ	被監査者
(その 1)	濃縮事業部
(その 2)	再処理事業部・技術本部
(その 3)	埋設事業部
(その 4)	安全・品質本部
(その 5)	監査室

2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド（旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）（以下、「LRQA」という）は、日本原燃（株）（以下、「日本原燃」という）に対して、2004 年度第 1 回定期監査以来、年 2 回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019 年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れてきたが、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めた通りに実施されていることが確認され、全体としては QMS が各部門に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこなってきた。

2023 年度は、QMS 活動の実施状況として日本原燃が掲げている安全最優先の方針に係るリーダーの想いが、具体的にどのような行動・ふるまいとして現れ、あるべき姿を目指しているのか、その浸透や共有程度について確認した。

2024 年度第 1 回定期監査では、濃縮事業部、再処理事業部・技術本部、埋設事業部を対象に引継ぎの運用に重点を置き監査を行う。安全・品質本部および監査室に対しては業務について改善点がないかを確認する。

2.3 2024 年度第 1 回第三者定期監査の対応方針

2023 年度にウラン濃縮工場で発生したトラブルで追加監査（2024 年 4 月）した際に抽出された、保全部門から運転部門への引継ぎの課題は安全・安定運転をするうえで各事業部に共通する重要な事項である。このため、濃縮事業部に対しては追加監査で抽出された提言事項 3 項目について引継ぎの運用の改善内容を含めて確認する。再処理事業部・技術本部および埋設事業部に対しては、将来の引継ぎに備えて現在の運用を確認する。第 2 ラインの安全・品質本部に対しては全社部門としての各事業部の活動の監視、第 3 ラインの監査室に対しては内部監査で改善点はないかを確認する。具体的な監査項目を表 1 に示す。

表 1 2024 年度 第 1 回第三者定期監査項目

監査項目
(1) QMS 活動の実施状況
・ 引継ぎの運用（濃縮事業部、再処理事業部・技術本部、埋設事業部）
・ 全社部門としての監視（安全・品質本部）
・ 内部監査（監査室）
(2) 前回までのフォローアップ
・ 濃縮事業部に対する追加監査（2024 年 4 月）で抽出された提言事項 3 項目についての改善状況を確認する。

また、被監査者ごとの監査項目を表 2 に示す。

表2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表1中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
濃縮事業部	○	○
再処理事業部・技術本部	○	—
埋設事業部	○	—
安全・品質本部	○	—
監査室	○	—

3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。

3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況やPDCA展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部にLRQAの知見を活用することもある。

- ◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』
- ◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

5. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部門にも参考となる事例。

6. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部門の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。

ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

7. 監査結果

定期監査は監査室 監査部 品質監査グループに実施した。

監査結果を添付1に示す。

7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

定期監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において2.3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」および「提言事項」は検出されなかった。

7.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」を1件抽出した。

7.3 各監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況

内部監査における重点事項については、年度計画の添付資料でその時点における各被監査者の個別業務、プロセスその他の領域の状態および重要性ならびに従前の監査結果を考慮した上で検討されていた。2024年度の年度計画では、上記に加え、他社トラブル事例のベンチマークなどを新たに明示して検討されていることを確認した。2023年度の内部監査における重点事項は、トップの期待事項を踏まえて“不適合その他の事象の再発防止に係る運用”および“工事計画の管理”にするとともに、同一の監査チェックシートを用いて事業部間の横並び（比較）という整理を試みようとしていた。

内部監査終了後にアンケートを通じて被監査者から寄せられた意見や監査チームメンバー自身での振り返りを基に改善事項を検討していることを確認した。内部監査結果およびこの監査で得られた改善事項は、監査室長や監査部長を含む内部監査員全員に共有されていることを確認した。改善事項には①監査ルールへの反映を検討するもの、②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するもの、③当年度の次の監査に向けて検討するものなど大きく3つの視点で整理され、特に②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するものについては、次年度の監査チームへの引継ぎ事項や2024年度の監査室の品質目標の実行計画に入れており良い。

(2) 前回までのフォローアップ（今回は該当なし）

8. 終わりに

(2024年度 第1回第三者定期監査)

内部監査ではQMS要求事項だけでなく、監査側の意図も理解をしてもらう努力をしている。被監査部門における原因究明が十分ではないと判断した場合などは何回もやり取りしてフォローアップしていることを確認した。被監査部門のPDCAをしっかりと回すためにフォローアップ的な活動は重要で、継続していくことが望まれる。今後も被監査部門とのコミュニケーションを良くし、内部監査への理解を高めていく活動を期待したい。

2023年度までは内部監査から得られた内容を基に強み・弱みを明示していたが、2024年度はこういった活動は良い、こういった点は次年度監査の着眼点とするので”改善を期待

する”というような表記に見直しされたことを確認した。内部監査については、被監査部門の課題に対する理解を高め次年度以降の改善につなげる活動を継続いただきたい。

すべての被監査者の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編（PRJ-11100518214 号-0）にまとめたので参照いただきたい。

以上

2024 年度 第 1 回第三者定期監査結果
(監査室)

2024 年度 第 1 回第三者定期監査 濃縮事業部 監査結果概要

被監査部門	監査室 監査部 品質監査グループ	
監査実施日	2024年9月4日	監査員：(参照文書・記録など)
＜QMS 活動の実施状況＞ 内部監査の実施状況を確認した。 ・内部監査テーマの重点事項については、2023 年度は“個別業務、プロセスその他の領域の状態および重要性ならびに従前の監査結果の考慮”より、重点事項を決めていた（資料①, ②）。 ・内部監査テーマについてトップダウンで“不適合その他の事象の再発防止に係る運用”および“工事計画の管理”を横串で見たいとの期待事項があり、事業部の強み・弱みを評価した上で 2024 年度の監査に活かしていた。 ・2023 年度までは強み・弱みを示していたが、2024 年度は強み・弱みの表現は止めた。弱みは事実を積み上げて次年度への改善の機会と捉え“改善を期待する”という表現で着眼点とて伝え、強みは良好事例として分かり易く示すことにした。着眼点や良好事例は、終わりに（所感）の欄を設けてその中に記載されていることを確認した。 ・2024 年度の工夫としては、その他の項目を追加し、他社トラブル事例のベンチマークなどの項目を追加した。 ・2024 年度の濃縮事業部の内部監査は下期に実施予定であることを確認した。（本監査時点では未実施） ・内部監査についての被監査者からのアンケート結果については、監査チーム毎にアンケート結果を検討し、監査室長、監査部長を含む内部監査員全員で全アンケートの内容について検討し全てのアンケートに対して回答していた。また、監査結果を監査室長、監査部長を含む内部監査員全員で事業部毎に振り返りを行い、①監査ルールへの反映を検討するもの、②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するもの、③当年度の次の監査に向けて検討するものなど大きく 3 つの視点で検討されていた。特に②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するものについては、次年度の各部門の課題に対するメンバーのレベル合わせや次年度の監査チームへの引継ぎ事項および 2024 年度の監査室の品質目標の実行計画（資料③, ④, ⑤）に入れていることを確認した。（良好事例 1） ・内部監査については PDCA を定点で見ているというより、QMS 全般で見ている。フォローアップ監査では、前年度の指摘事項などを定点で確認していた。2024 年度は単なるフォローアップではなく、重点事項として取組んでいた。例えば、記録の管理に関する抽出事項が複数年発生している被監査者に対しては、2024 年度は記録の管理を重点事項として取組んでいた。 ・QMS 要求事項だけでなく、監査側の意図も理解をしてもらう努力をしていた。原因分析の深掘りが足りないなどは何回もやり取りしてフォローアップしていた。PDCA をよく回るようにするためには、もっと細かい指導が必要だと思っているとの考え方を聴取した。 ・チームメンバーの構成については基本的に 3 名で 1 チームであるが、メンバーを変えないメリットは過年度の課題をきちんとフォロ		

一ができること、チームメンバーを変えるメリットは監査の切り口や視点を変えた監査ができることであるとの考え方を聴取した。

- ・内部監査の網羅性については、被監査部門の課・グループは運転部門や施設管理部門などの分野で分け、代表の部門を監査しているとの説明を受けた。

- ・CAP システムには被監査者で発生した不適合や不適合には至っていない気づきなどが CR 登録されており、監査チームは、どういう CR 情報が入っているか、PIM の議論や処置の方向性を確認し、事業部レベルか課のレベルかを判断して監査の質問や現地監査での質問に活用していることを確認した。

- ・被監査者に納得してもらえるまで説明することが改善につながるとの考えの下、QMS の理解度に応じて、時間をかけて丁寧に説明する場合もあるとの説明を受けた。

- ・内部監査では記録の管理で比較的抽出事項が多いことを聴取した。なぜこの記録を作成し保管しなければならないのかといった要求事項の本質の理解がまだ十分ではないと感じているとの説明を受けた。

(第三者監査所見)

内部監査についての被監査者からのアンケート結果については、監査チーム毎にアンケート結果を検討し、監査室長、監査部長を含む内部監査員全員で全アンケートの内容について検討し全てのアンケートに対して回答している。また、監査結果を監査室長、監査部長を含む内部監査員全員で事業部毎に振り返りを行うことによって、まだ次年度の担当事業部が決定していない時点で監査員全員が情報共有することは、スムーズな引継ぎや継続的な改善の観点で良い点である。

事業部毎・部門毎に受け手の力量（QMS の理解度）に違いがあり手厚く説明しないと応答が難しい場面があり、相手に納得してもらえるまで説明していることは、今後の QMS の改善につながる重要な取組みであり今後も継続した活動を期待する。

監査における 良好事例

自律的改善が行われている状況を監査チームは監査過程の随所で観察した。その中でも、特に印象深く、他部門にとっても参考となる内容を「良好事例」として記載した。

1	改善事項を次の監査チームへ引継いでいる
関連部門	監査室 監査部 品質監査グループ
内部監査終了後に、アンケートを通じて被監査者から寄せられた意見や監査チームメンバー自身による振返りから抽出された改善事項を検討し、内部監査結果とともに、広く内部監査員に共有されていることを確認した。改善事項には①監査ルールへの反映を検討するもの、②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するもの、③当年度の次の監査に向けて検討するもの、として整理され、特に②この被監査者に対する次年度監査に向けて検討するものについては次年度の監査チームへの引継ぎ事項となっている。本取組みは 2024 年度の監査室品質目標実行計画で管理されており、内部監査の改善につなげており良い。(4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解、5.2 方針、6.1 リスク及び機会への取組み、6.2 品質目標及びそれを達成するための計画策定)	

添付 3

2024年度第1回第三者定期監査

月	日	曜 日	時刻		時間	被監査者または監査対象部門等	出席者 (被監査部署等)	出席者 (監査事務局等)	実施場所
			自	至					
9	4	水	10:54	12:05	1:11	監査室 監査部 品質監査グループ			事務本館 206会議室
	17	火	13:30	14:00	0:30	監査室			事務本館 206会議室